

# 親の養育態度が逸脱行動に対する子の罪悪感形成に及ぼす 心理学的要因に関する研究

About relation between parenting attitudes and children's feel guilty

北折充隆 安藤玲子 大山小夜

Mitsutaka KITAORI

Reiko ANDO

Saya OYAMA

## 【問題と目的】

ヒトは集団生活をする種である (Baumeister & Leary, 1995)。このことは、人々が長い進化の過程で、多様な価値観や志向性を内包しつつ、相互に折り合いをつける術を身につけてきたことを意味する。なぜなら、特定の価値観が強要されたり、自己利益のみを追求することが無制限に許容されたりする状況下では、自他は互いに大きな損害を及ぼし合う存在となり、集団生活を維持することはきわめて困難になるからである。そこで個人の行動を一定の枠組みで規制することが、社会の秩序を維持し、利益や権利を等しく保障する上で必要となる (相場, 1969; Cialdini, Bator, & Guadango, 1999)。こうした規制は一般に社会規範 (Social Norm) と呼ばれ、行為の明白な指針としての機能をはたす。

これまで北折は (北折, 2009; 北折, 2008など)、社会規範からの逸脱行動について様々な検討を行ってきた。社会規範は一般に、どのような行動が望ましいかといった議論がイデオロギーと結びつきやすく、心理学的な側面から検討しにくいテーマであった。しかし近年、社会心理学の領域ではこれらについて、

社会的迷惑 (吉田・安藤・元吉・藤田・廣岡・斎藤・森・石田・北折, 1999; 石田・吉田・藤田・廣岡・斎藤・森・安藤・北折・元吉, 2000; 吉田・元吉・北折, 2000) や非社会的行動 (大坊, 1994; 久田・山本, 1985) といった概念など、多様な観点から研究が進められてきている (高木, 印刷中)。こうした多くの研究は、個人の持つ特性との関連や逸脱行動の生起メカニズム、行為がどう周囲に評価されているかなどに着目した検討である。こうした中、ある行為を望ましいと何故評価するのか、何を持って逸脱とするのかといった当為 (ought to) について、Cialdini, Kallgren, & Reno (1991) による規範焦点理論が近年注目されている (他に Cialdini, Demaine, Sagarin, Barrett, Rhoads, & Winter, 2006; Cialdini & Goldstein, 2004 など)。当為とは、哲学用語で、あるべきこと、なすべきことを指すが、“なすべき”は望ましいとされる行為を志向しており、社会規範の根幹をなす概念でもある (小林, 1991)。Cialdini *et al.* (1991) は、社会規範を命令的規範 (injunctive norm) と記述的規範 (descriptive norm) の 2 つに分けて捉えており、これらは社会規範が行動判断へ影響す

るプロセスを検討する上で非常に示唆的である。命令的規範とは、多くの人々がとるべき行動や、望ましい行動と評価するであろう行動に関する個人の知覚に基づく規範である。また、社会的報酬や罰をもって行動が志向され、法律の形成とも密接に関連する (e.g., Staub, 1972)。命令的規範は社会や集団の価値観を反映しており、逸脱行動は社会的価値観への脅威となる (Solomon, Greenberg, & Pyszczynski, 1991)。このため、不適切と評価された行為がタブーとなったり、政府や組織により、法律として明文化される (Triandis, 1994)。

もう1つの記述的規範とは、多くの人々が実際にとっている行動であるという知覚に基づく。つまり、周囲の他者がとる行動を、その状況における適切な行動の基準であると認知することによる。こうした行動判断は、考える時間や手間を省かせ、高い確率で効果的な結果を得ることができる (Jacobs & Campbell, 1961)。記述的規範を支える概念に、Cialdini (1988) の社会的証明 (social proof) が挙げられるが、社会的証明は無意識のプロセスであり、行動判断に大きく影響するにも関わらず、情報を精緻化することはない。実際の社会的行動について考えると、身近な他者がとる行動を判断の拠り所とすることは多いが (Grube, Morgan & McGree, 1986)，そういう周囲の行動が正しいのかどうかを考えることはあまりない。この点は非常に大きな問題であり、周囲のとっている行動が、必ずしも命令的規範に準拠しているとは限らないのである。例えば未成年の喫煙について、周りの友人が喫煙していることは、喫煙を促進する中心的要因となる (Murray, Swan & Johnson, 1983)。また、行動判断の基準が曖昧であれば、周囲の他者がとる行動に判断の根拠をゆ

だねる傾向はより顕著となる (Tesser, Campbell, & Mickler, 1983)。

このように、周囲の他者がとる行動に基づく記述的規範は、行動判断に強く影響している可能性が極めて高いが、状況に流動的である。そこで、本研究で扱う社会規範からの逸脱行動は、状況に流動的ではない命令的規範を扱う。すなわち、広く望ましいというコンセンサスが確立されている法律違反などを対象とする。

以上、社会規範の成り立ちや近年の研究動向をレビューしてきたが、ここまででは望ましい行動とは何かといった議論が中心であった。また、これまで多くの研究は、迷惑が認知される場面でどのような行動をとるのか (北折, 2008)，迷惑行為にいたる認知プロセスとして利己的な認知のゆがみに着目した社会的情報処理モデルの観点からの検討 (吉澤・吉田, 2005; 吉澤・吉田, 2007)，集団内で迷惑が認知されるプロセスに関する検討 (尾関・吉田, 2007; 尾関・吉田, 2009) などが中心であった。しかし、逸脱行動にいたる認知プロセスを考えたとき、こうした認知をするようになったのは何故かを明らかにすることは、予防策などを検討する上できわめて重要である。まず言えることとして、逸脱行動をしても良いと判断するのは、行為に対する罪悪感が低いからなのは間違いない。これについて浅川 (2001) は、家庭環境と罪悪感の形成について言及している。浅川によれば、深刻な非行に陥り立ち直りが困難な少年ほど、相対的に他の子よりも心に深い傷を負っている。さらに、親がこうした傷に気付かないと、子どもは、自分が傷を負っているから他者を傷つけてもよいと正当化することはあっても、自分が傷を負ってつらいから他者を思いやる、という行動は選択しないという (浅川, 2001)。ここから、罪悪感の形成と親が子どもにどう

といった態度で接しているかといった養育態度との間には、密接な関連があると予測される。非行事実にまで至らなくとも、ここまで述べたような社会規範からの逸脱行動に対する罪悪感の有無を、親の養育態度との関連において検討することは、多くの知見を導きうる重要な基礎的研究となるであろう。

以上を踏まえ本研究では、様々な社会規範からの逸脱行動や迷惑行為に対する罪悪感と親の養育態度との関連を探る。まず、原田・吉澤・吉田（2008；2009）は、罰と報酬が社会的迷惑行為に対する自己制御に及ぼす影響について検討している。自己制御（self-regulation）とは、自己の欲求や意思に基づき、自発的に自己の行動を調整、制御する能力であるが、原田らによれば、行動制御に影響を与える際のメカニズムには、行動抑制システム（behavioral inhibition system: BIS）と行動接近システム（behavioral approach system: BAS）という、2つの動機づけシステムが存在する（他にGray, 1982）。BISは罰刺激により活性化されて行動を抑制し、不安等のネガティブ感情を産出するシステムであり、BASは報酬刺激により活性化されて行動を促進し、喜び等のポジティブ感情を産出するシステムである（Gray & McNaughton, 2000）。社会的迷惑は望ましくない行動であるため、罰則などで抑止されるBISによる強化と深く関連している。ここから、親の養育態度が厳格であった家庭環境で育ったほど、強い罪悪感を抱くようになると予測される。しかしその一方で、親が子どもの矯正を目的として暴力をふるった場合、それが憎しみや敵意につながり、かえって攻撃性を増大させるという事例報告もある（中井, 1988）。

以上を踏まえ、これまで親の養育態度に関しては、中学生を対象とした生活習慣や社会

的スキルとの関連（久世・稻垣・田渕・毛受・館, 1988）や、幼児の社会性との関連（久世, 1988；久世・横井・近藤, 1990）の有無が検討されてきた。しかし、成人を対象として罪悪感との関連をした検討は乏しいため、本研究ではこれに着目して関連を明らかにする。また、例えば親が厳しい養育態度であった場合など、罪悪感の形成に影響する諸要素の関連について、非行事実に対して抑制的に作用するのか促進的に作用するか予測できていないため、この点についても明らかにする。

## 【方法】

**被験者** 金城学院大学の学生125名に対して調査を実施した。調査回答者はすべて女性である。

**調査時期** 2009年10月に、大学の授業時間を利用して実施した。

**手 順** 質問紙の設問は大きく2つに分かれている。まず、親の養育態度を測定するため、中道・中澤（2003）の親の養育態度尺度を元に、独自の質問項目を織り交ぜ19項目を作成した。回答は、「まったくあてはまらない～非常に当てはまる」の5件法で回答するよう求めた。次に、罪悪感を測定する尺度として、石川・内山（2002）の青年用罪悪感質問紙を元に、違法行為や迷惑行為10項目について、一部表現を改良して作成した。ここで用いた10の行為は、「クラスメートをいじめる」「家族に迷惑をかける行為をする」「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」「友達から借りたものを返さない」「店の品物をお金を払わずに持ってくる」「未成年なのに飲酒をする」「未成年なのにタバコを吸う」「ピンポンダッシュをする」「知らない人に迷惑をかける行為をする」「人に嘘をつく」の10項目である。これらは「全く罪悪感を感じない～非常に罪悪感を感じる」の、5件法で回答を求めた。

なお、本調査のような違法行為や犯罪を対象とする調査は、倫理的な問題も多いため、例えば当該行為を行う頻度などを問うことは倫理的にも許されない。そこで、一般に行為に伴って生じるであろう罪悪感に着目し、さらに自己申告による回答のゆがみを回避するため、無記名・選択式の調査方法とし、軽微な犯罪や非行、問題行動の仮定に限定した。これらの手法により、回答のゆがみと倫理的な問題は回避できている。

## 【結果】

**親の養育態度に関する尺度の因子分析** 親の養育態度に関する尺度（19項目）について、探索的因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行った。固有値の減少や因子の解釈可

能性から4因子を抽出した。因子負荷量の採用基準は.255以上とし（固有値は4.26 → 2.21 → 2.06 → 1.74と減少した）、4因子で全分散の54.07%を説明できる。第一因子は“自分を抱きしめたり、優しい声をかけて愛情を示そうとしていた”“自分が一人で遊んでいて退屈だと思ったとき、親が加わって一緒に遊んでくれた”“どこかに出かけてあなたが疲れているとき、休んだり抱っこをしてくれた”“ボール遊びやゲームなど、子供と一緒に過ごす時間を持っていた”等の7項目で構成されるため、「適切な関与（ $\alpha = .80$ ）」因子と命名した。第二因子は“親は私の友人関係を知っていた”“親は私が今まで持っていないものを持っているとすぐ気づいていた”“親は私が放課後や休日にどこで何をしているか

Table 1 親の養育態度に関する因子分析結果

	I	II	III	IV	共通性
<親の適切な関与（ $\alpha = .85$ ）>					
自分を抱きしめたり、優しい声をかけて愛情を示そうとしていた	.86	-.09	.15	.06	.70
自分が一人で遊んでいて退屈だと思ったとき、親が加わって一緒に遊んでくれた	.72	-.11	-.03	-.24	.59
どこかに出かけてあなたが疲れているとき、休んだり抱っこをしてくれた	.70	-.15	.17	-.09	.50
ボール遊びやゲームなど、子供と一緒に過ごす時間を持っていた	.61	.06	.04	-.24	.51
あなたが間違った行動をしたとき、どうしてその行動をしたのか理由を聞き、どうしたらよかったのかを話し合った	.45	.14	-.08	.25	.29
あなたが親と決めた約束を守らないときは、その約束をもう一度教えられた	.42	.17	.05	.01	.25
家族で遊びに行くとき、親の都合だけでなく、できる限り自分たちの行きたい所を取り入れていた	.32	.18	-.15	-.02	.20
<親の情報把握（ $\alpha = .76$ ）>					
親は私の友人関係を知っていた	-.03	.84	-.02	-.10	.73
親は私が今まで持っていないものを持っているとすぐ気づいていた	-.03	.76	.03	.21	.57
親は私が放課後や休日にどこで何をしているかを知っていた	-.03	.68	.16	-.20	.53
親は学校での出来事を自分によく聞いてきた	.16	.56	-.01	.13	.39
<子を殴る（ $\alpha = .66 \rightarrow .75$ ）>					
親は私を叱るときに叩いたりしていた	.03	.07	.80	.16	.65
親は家中で自分に暴力を振るっていた	.03	-.08	.75	.15	.60
自分のやるべきことをやらないとき、「やりなさい」と怒られていた(除外)	.03	.19	.38	-.11	.20
<親の不在（ $\alpha = .51$ ）>					
子供の頃両親は共働きだった	.11	.02	.07	.58	.33
子供の頃、家で一人でいることが多かった	-.16	-.08	.17	.53	.39
学童に通っていた	-.06	.19	.07	.26	.09
<残余項目>					
自分がイライラしていたとき、「どうしたの」と声をかけてきた	.66	.11	-.23	.27	.56
寝る時間になっても、遊んでいて寝ないとそのままにしていた	-.03	-.20	-.22	.254	.17
自 乗 和	3.39	2.66	1.59	1.32	8.96
寄 与 率 (%)	22.41	11.64	10.84	9.17	54.07

を知っていた”“親は学校での出来事を自分によく聞いてきた”の4項目で構成されるため、「子供の把握 ( $\alpha = .78$ )」と命名した。第三因子は“親は私を叱るときに叩いたりしていた”“親は家の中で自分に暴力を振るっていた”“自分のやるべきことをやらないとき、「やりなさい」と怒られていた”の3項目で構成されるため、「子を殴る ( $\alpha = .66$ )」と命名した。しかし、この第三因子に関しては“自分のやるべきことをやらないとき、「やりなさい」と怒られていた”を除外することで、因子の特徴が明確になり、且つ、 $\alpha$ 係数が.75と向上するため、以降の分析ではこの二項目の合計を因子得点として用いた。第四因子は“子供の頃両親は共働きだった”“子供の頃、家で一人でいることが多かった”“学童

に通っていた”の3項目で構成されるため、「親の不在 ( $\alpha = .51$ )」と命名した (Table 1)。第四因子の $\alpha$ 係数がやや低いものの、項目の因子的妥当性はみなしていると判断し、このまま分析を進めることとした。

**親の養育態度に関する相関係数** 上記の下位尺度19項目で構成される4因子について、因子間の相関係数を算出した (Table 2)。これにより、親の養育態度がどう関連しているのかをある程度把握することができる。因子間の相関を見る限り、“適切な関与”と“子どもの把握”の間にやや低い有意な相関関係が見られた ( $r = .32, p < .001$ ) が、これ以外の因子間に有意な相関関係は見られず、これらはおおむね独立した概念であることが示された。

Table 2 親の養育態度因子間の相関係数

	親の適切な関与	親の情報把握	子を殴る
親の情報把握	.323***		
子を殴る	.002	-.034	
親の不在	-.133	-.029	.158

\*\*\*  $p < .001$ 

**親の養育態度が子どもの罪悪感に及ぼす影響について** 子どもの罪悪感に影響する親の養育態度を明らかにするため、違法行為や迷惑行為に関する罪悪感10項目それぞれを従属変数とし、親の養育態度に関する4因子の合

成変数を独立変数とした重回帰分析を実施した (Table 3)。その結果、「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」「人に嘘をつく」の二つの逸脱行動についてのみ、重回帰モデルが有意であった。

Table 3 親の養育態度を独立変数とした重回帰分析

従属変数 (罪悪感)	クラスメートをいじめる	家族に迷惑をかける行為をする	親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ	友達から借りたものを返さない	店の品物をお金払わずに持っていく	未成年なのに飲酒をする	未成年なのにタバコを吸う	ピンポンダッシュをする	知らない人に迷惑をかける行為をする	人に嘘をつく
	標準化編回帰係数 $\beta$									
親の適切な関与	.02	.12	.05	-.00	-.06	.07	-.11	-.04	.03	-.04
親の情報把握	-.00	.06	.20 *	.06	.17	.02	.00	-.09	-.03	.26 **
子を殴る	.01	-.00	.11	.02	-.07	.13	.04	-.09	-.04	.20 *
親の不在	.16	.07	-.22 *	-.07	.19	.07	-.05	.16	.06	.00
$R^2$	.03	.02	.10 *	.01	.07	.03	.01	.04	.01	.10 *

\*  $p < .05$ , \*\*  $p < .01$

「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」については ( $R^2 = .10, p < .05$ ), 親の情報把握 ( $\beta = .20, p < .05$ ) と親の不在 ( $\beta = .22, p < .05$ ) が共に正の影響を及ぼしていた。「人に嘘をつく」については ( $R^2 = .10, p < .05$ ), 親の情報把握 ( $\beta = .26, p < .01$ ) と子を殴る ( $\beta = .20, p < .05$ ) が共に正の影響を及ぼしていた。これ以外の行為については重回帰モデルに有意差が見られず, 親の養育態度が罪悪感に影響しているとはいえない。

### 【考察】

本研究では, 親の養育態度が, 子どもが迷惑行為を選びうる際に抱く罪悪感の形成に及ぼす影響について検討した。以下に, 本研究の結果から何が言えるのか, 明らかになった点を順に考察していく。

まずTable 2 の, 親の養育態度に関する因子間相関では, 親の適切な関与と情報把握との間に関連が見られたこととなった。この結果を見る限り, 子どもに適切な関与をする親は, 子どもの情報収集に努めているという実態が示された。子どもの状況を過度に把握しすぎる場合, 過干渉であると評価されることもあるが, 友人関係や日常的な行動ある程度把握することは重要であるといえる。また興味深い結果として, 「子を殴る」や「親の不在」については, 適切な関与との間に差が見られなかった。近年, 児童虐待という定義の外延に関する社会的な合意がないまま(杉本, 2001), 親が子を殴ることはとにかく望ましくないとする傾向がある。しかし本研究の結果を見る限り, 負の相関が見られたわけではないため, この二つの関連についてはさらなる検討が必要であろう。また, 3歳児電話など(大日向, 2000), 子どもが3歳になるまでは親が育てるべきだと言った主張が, 女性の社会進出を妨げて来た側面もある(内

田, 2004)。しかし本研究の結果から, 養育態度として, 両親が共働きで学童保育に通っているなどの, 親が不在であることが不適切な関与であると評価されているわけではなかった。こうした事実については, 更に社会的な同意を促すような取り組みが求められよう。

次に親の養育態度と子どもの迷惑行為への罪悪感との関連について, 本研究では10の違法・迷惑行為の内, 2つについて親の養育態度が影響していることとなった。まず, 「親の許可なしで夜遅くまで遊ぶ」については, 親の情報把握が罪悪感形成に正の, 不在因子が負の影響を及ぼしていた。これらは突き詰めれば, 親の放任的な状況・態度が子どもの罪悪感形成に影響を及ぼしているといえよう。また, 「人に嘘をつく」ことへの罪悪感については, 親の情報把握と子を殴る因子がともに正の影響を及ぼしていた。実際の子育て場面において望ましいかはともかく, 親が子どもの状況をきちんと把握し, しつけとして叩いたりすることは, 謎をつくことへの罪悪感の上昇に一役買っていることが示されたといえよう。ただ, 全体を概観しても, 親の養育態度が影響したのはこれら2つの迷惑行為のみであった。すべての逸脱行動に親の養育態度が影響するわけではない点は, 本研究で得られた興味深い知見といえよう。とはいえ, 謎をつくことへの抵抗が低ければ, 多くの状況においてきわめて望ましくない事態を引き起こすこととなる。罪悪感を高める方略として, 子どもを殴ることが正しいとは考えられないが, 今後さらに適切な養育態度とは何か, 単に子どもを理解するだけでは不十分であることを踏まえ, 考えていくことも必要であろう。

なお, 本研究で明らかになっていないことが多い。まず, 本調査は女子大学生のみを対象としている点は見逃せない。北折・吉田

(2001) の調査では、女性は男性と比べ、迷惑行為やルール違反などに対する抵抗が極めて高く、実際の犯罪件数にも大幅な性差による偏りがある。また、調査対象とした大学は中部地方にある自宅生の割合が高い中堅女子大学であり、いわゆる「素直な良い子」を対象とした調査であるため、データに偏りが見られる可能性は否めない。今後は男性のデータを含めた検討が極めて重要であり、早急な結論に至るべきではない。また、本調査では10の行為を対象としたのみであったが、親の養育態度が子どもの罪悪感に影響するような行為は他にもたくさんある。特に本研究では問題にできなかった、マナー違反などに今後は範囲を拡張し、検討していくことが必要であろう。

#### 引用文献

- 相場均 (1969). 異常の心理学 講談社現代新書
- 青木多寿子・谷口弘一・竹嶋飛鳥・戸田真弓 (2008). 両親の養育態度が中学生の社会的スキルおよび生活充実感に及ぼす影響 広島大学大学院教育学研究科紀要 57, 27-33.
- 浅川道雄 (2001). 少年犯罪と子育て 一元家裁 調査官からの直言— 柏書房
- Baumeister, R. F., & Leary, M. R. (1995). The need to belong: Desire for interpersonal attachments as a fundamental human motivation. *Psychological Bulletin*, 117, 497-529.
- Cialdini, R. B. (1988). *Influence: Science and practice*. Scott, Foresman and Company.
- (社会行動研究会(訳) (1991). 影響力の武器 —なぜ人は動かされるのか— 誠信書房)
- Cialdini, R. B., Demaine, L. J., Sagarin, B. J., Barrett, D. W., Rhoads, K. V. L., & Winter, P. L. (2006). Managing social norms for persuasive impact. *Social Influence*, 1, 3-15.
- Cialdini, R. B. & Goldstein, N. J. (2004). Social influence: Compliance and conformity, *Annual Review of Psychology*, 55, 591-622.
- Cialdini, R. B., Kallgren, C. A., & Reno, R. R. 1991 A focus theory of normative conduct: A theoretical refinement and reevaluation of the role of norms in human behavior. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol. 24, New York: Academic Press. Pp.201-234.
- Cialdini, R. B., Bator, R. J., & Guadango, R. E. (1999). Normative influences in organizations. In L. L. Thompson, J. M. Levine, & D. M. Messick (Eds.), *Shared cognition in organizations: The management of knowledge*. LEA's organization and management series. Pp.195-211.
- 大坊郁夫 (1994). 公共場面における非社会的行動の研究：女子学生の認知傾向 日本心理学会第58回大会発表論文集, 546.
- Gray, J. A. (1982). *The neuropsychology of anxiety: An enquiry into the functions of the septo-hippocampal system*. New York: Oxford University Press.
- Gray, J. A., & McNaughton, N. (2000). *The neuro-psychology of anxiety*. 2nd ed. New York: Oxford University Press.
- Grube, J. W., Morgan, M., & McGree, S. T. (1986). Attitudes and normative beliefs as predictors of smoking intentions and behaviors: A test of three models. *British Journal of Social Psychology*, 25, 81-93.
- 原田知佳・吉澤寛之・吉田俊和 (2009). 自己制御が社会的迷惑行為および逸脱行為に及ぼす影響—一気質レベルと能力レベルからの検討— 実験社会心理学研究 48, 122-136.
- 原田知佳・吉澤寛之・吉田俊和 (2008). 社会的自己制御 (Social Self-Regulation) 尺度の作成—妥当性の検討および行動抑制/行動接近システム・実行注意制御との関連— パーソナリティ研究 17, 82-94.
- 久田満・山本和郎 (1985). 近隣騒音の問題 山本和郎(編) 生活環境とストレス 城内出版, 157-189.
- 石田靖彦・吉田俊和・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・安藤直樹・北折充隆・元吉忠寛 (2000). 社会的迷惑に関する研究(2)—迷惑

- 認知の根拠に関する分析—名古屋大学教育発達科学研究科紀要(心理学)47, 25-34.
- 石川隆行・内山伊知郎(2002). 青年期の罪悪感と共感性および役割取得能力の関連 発達心理学研究 13, 12-19.
- Jacobs, R. C., & Campbell, D. T. (1961). The perpetuation of an arbitrary tradition through several generations of a laboratory microculture. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 62, 649-658.
- 北折充隆(2008). 社会規範からの逸脱行動に関する心理学的研究 風間書房
- 北折充隆(2008). 電車内の迷惑行為評価に関する検討—悪質行為はKYか?— 金城学院大学論集(人文科学編)5, 16-26.
- 北折充隆(2009). 社会規範からの逸脱行動 吉田俊和・齋藤和志・北折充隆(編) 社会的迷惑の心理学 ナカニシヤ Pp.149-164.
- 北折充隆・吉田俊和(2000). 記述的規範が歩行者の信号無視行動におよぼす影響 社会心理学研究 16, 73-82.
- 小林久高(1991). 社会規範の意味について 社会学評論, 42, 32-46.
- 久世妙子(1988). 家庭の養育行動が幼児の集団適応に及ぼす影響 日本保育学会大会研究論文集 pp.340-341.
- 久世妙子・稻垣弘美・田渕幸代・毛受晴美・館万起子(1988). 中学生の行動・考え方におよぼす両親のしつけの影響 愛知教育大学家政学教室研究紀要 19, 1-55.
- 久世妙子・横井一之・近藤亜希子(1990). 家庭の養育態度が幼児の社会性の発達に及ぼす影響 2 一親の養育態度の構造的分析と幼児の社会性—愛知教育大学研究報告 39, 193-201.
- Murray, M., Swan, A. V., & Johnson, M. R. D. (1983). Some factors associated with increased risk of smoking by children. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, 24, 223-232.
- 中井幹(1988). 親の養育態度と子どもの攻撃性 岐阜大学教育学部研究報告(人文科学) 36, 87-100.
- 中道圭人・中澤潤(2003). 父親・母親の養育態度と幼児の攻撃行動との関連 千葉大学教育学部紀要 51, 173-179.
- 大日向雅美(2000). 母性神話の罠 日本評論社
- 尾閑美喜・吉田俊和(2007). 集団内における迷惑行為の生起及び認知—組織風土・集団アイデンティティによる検討— 実験社会心理学研究, 47, 26-38.
- 尾閑美喜・吉田俊和(2009). 集団アイデンティティが集団内における迷惑の認知に及ぼす効果—成員性と誇りの機能的差異に着目して— 実験社会心理学研究, 49, 32-44.
- Solomon, S., Greenberg, J., & Pyszczynski, T. (1991). A terror management theory of social behavior: The psychological functions of self-esteem and cultural worldviews. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol. 24, New York: Academic Press. Pp.93-159.
- Staub, E. (1972). Instigation to goodness: The role of social norms and interpersonal influence. *Journal of Social Issues*, 28, 131-150.
- 杉本貴代栄(2001). ジャンダーで読む福祉社会 有斐閣選書
- 高木彩(印刷中). 社会規範が社会的迷惑行動に及ぼす影響 一橋大学社会学部博士学位請求論文
- Tesser, A., Campbell, J., & Mickler, S. (1983). The role of social pressure, attention to the stimulus and self-doubt in conformity. *European Journal of Social Psychology*, 13, 217-233.
- Triandis, H. C. (1994). *Culture and social behavior*. New York: McGraw-Hill.
- 内田伸子(2004). 「3歳児神話」は本当か? —働く親の仕組みを見直し、社会の育児機能を取り戻す— 学校教育研究所年報 48, 35-43.
- 吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・石田靖彦・北折充隆(1999). 社会的迷惑に関する研究(1) 名古屋大学教育学部紀要 46, 53-73.
- 吉田俊和・元吉忠寛・北折充隆(2000). 社会的迷惑に関する研究(3) —社会考慮・信頼感による人の分類と社会認識・迷惑対処方略の関連— 名古屋大学教育発達科学研究科紀要(心理学) 47, 35-45.
- 吉澤寛之・吉田俊和(2005). 社会的情報処理モ

親の養育態度が逸脱行動に対する子の罪悪感形成に及ぼす心理学的要因に関する研究（北折充隆, 安藤玲子, 大山小夜）

デルによる集団的逸脱行為の予測—中高校生版  
知識構造測定法を用いた検討— 犯罪心理学研究 43 (特別号), 8-9.

吉澤寛之・吉田俊和 (2007). 社会的情報処理の  
適応性を促進する心理教育プログラムの効果—  
中学生に対する実践研究— 犯罪心理学研究  
45(2) 17-36.

吉澤寛之・吉田俊和・原田知佳・朴 賢晶・中島  
誠・尾関美喜 (2009). 社会環境が反社会的行  
動に及ぼす影響—社会化と日常活動による媒介  
モデル— 心理学研究 80, 33-41.

※本論文は、金城学院大学人間科学部2009年度卒業生、橋本友里が実施した卒業論文で用いたデータの一部を、著者らの責任で再分析したものである。なお、本データの結果の一部は、日本犯罪心理学会第48回大会において発表された。記して感謝する。